

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪健康ほいく専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置 困難
福祉専門課程	保育科	夜・ 通信	990 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪健康ほいく専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

閲覧：職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	オーナーパティシエ (2005. 4. 1～)	2019. 5. 29 ～2029 年度 定時評議員 会終結の時 まで	マネジメント 就職 教育課程編成 企画・調整
非常勤	学校法人 評議員 (1998. 4. 1～) 留学生さとおやの会 会員 (2003. 4. 1～)	2019. 5. 29 ～2029 年度 定時評議員 会終結の時 まで	教育課程編成 社会福祉 国際交流
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪健康ほいく専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画の作成・公表に係る取組の概要) ①授業計画(シラバス)の作成過程 学内組織の事務局(教務担当)主体で、カリキュラム編成会議を定期的に複数回実施し、教育課程の見直し、土台を作成している。 主には、体系化した教育課程内容となっているか、実習と学科授業との連携体制がとれているか、産学接続型プログラムなどに重点をおいた教育課程となっているか、学生の理解度を高める授業内容となっているかに重点をおいて作成をしている。 また、年2回実施している教育課程編成委員会により、作成した教育課程の確認と産業界及び地域の事業者等からの意見の吸い上げを行っている。 当該職業の実務に関し豊富な経験を有するメンバーからは、主に技術面や、広い視野での福祉・教育の業界からのニーズなどを中心に意見を出してもらい、実習先等の協力施設のメンバーからは、就職先を意識した教育課程の必要性などの意見をもらい、地域関連のメンバーからは、地方創生の観点からの意見が出ることを想定している。 ②授業計画の作成・公表時期 教育課程編成委員会の意見を踏まえ、シラバス作成ガイドラインに基づき、年度末に作成している。また、公表時期については、毎年4月の入学時オリエンテーションまでに行う予定である。	
授業計画書の公表方法	職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「履修認定の方針について」

(授業履修の手引き第1章 成績に記載)

以下の方法で成績評価を行い、合格した科目について、履修認定を行っている。

(1) 成績評価

1. 学科科目評価

学科定期試験結果に平常点を加味し、総合的に評価する。

① 各科目の総合点を5～1（5が最も理解度が高い、2までが合格、1は不合格）の5段階で評価する。（評価方式は絶対評価にて行うものとする。）

成績評価 点数

5 100～90

4 89～80

3 79～70

2 69～60

1 59～0

0 未受験又は不履修

② 成績評価は前期試験、後期試験の総合成績評価(平均)が2以上を合格とする。半期のみの科目はそれぞれで2を合格とする。2未満は不合格(欠点)となり当該科目は評価されない。

③ 本試験での欠点の者は、希望した場合、所定の再試験料を納付の上、再試験を受験することが出来る。再試験で合格点を取ることで評価される。

④ 再試験での欠点の者は、希望した場合、所定の再々試験料を納付の上、再々試験を受験することが出来る。再々試験で合格点を取ることで評価される。

⑤ 再々試験での欠点の者は、希望した場合、所定の確定試験料を納付の上、確定試験を受験することが出来る。確定試験で合格点を取ることで評価される。確定試験で欠点の者は卒業不可となる。

未受験(総合成績評価 0)の場合、欠席した理由が、学校が定める理由による欠席もしくは、病気による欠席に該当するものは、その事実を証明する証明書等を提出し、学校長が認めた場合に限り、追試験を受験することができる。

2. 実習科目評価

実習科目は、本校実習指導(実習事前学習、実習中の巡回指導、事後指導)の評価とする。

すこやか実習、校外実習の評価は実習先施設の評価とする。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科目の到達目標や成績表評価に関する事項をシラバスに記載すると共に科目ごとに課す試験・レポート・実技試験、実習における評価、出席状況、授業態度を総合的に評価する。 客観的な指標の算出方法については、閲覧、学生掲示板、保護者通信で公表をしている。 本校は学生の主体的な学修を推進するために各定期試験終了後に成績通知を行い、成績通知については、以下の算出方法で学科ごとの順位付けを行うものとする。 また、学生の成績がどのように分布しているかの分布図を掲示板で学生に公表をしている。 個々の学生の履修状況を専任教員全員で共有し、個別指導を行う。 (順位付けの算出方法) ・前期期末試験終了時、成績評価(5段階評価)全科目の合計点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期期末試験終了時、前期の成績評価(5段階評価)後期の成績評価(5段階評価)全科目の合計点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 合わせて、成績分布(総合評価)も学科ごとに提示する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のような人材を育成するために、修得すべき能力を身につけ、学則で定める所定の卒業要件を満たしたものを卒業と認定する。 「大阪健康ほいく専門学校 到達目標」 (授業履修の手引き第4章教育ポリシーに記載) 大阪健康ほいく専門学校は、保育や福祉、幼児教育の活動を通じ、関心・意欲・態度・思考力・判断力・表現力・技術を習得し、積極的に社会に参画し、問題解決していくことができる人材を育成することを到達目標とする。 教育成果として、該当専門職への就職率を100%の達成率として掲げる。 1. 社会への関心 広い視野を持ち、規律を守り、社会人としての倫理観、高い品性を有している。 2. 保育・福祉・幼児教育の基礎的理解 保育・福祉・幼児教育を取り巻く歴史的背景を学び、現代社会における問題点を理解している。 3. 理解と実践力 特別な支援や家庭問題などの課題の理解と対応方法を実践する力を持つことができる。 4. こどもへの対応の理解 実践的な保育活動に参加し、深い知識と高度な技術を応用することができる。また、他者と協働し、高い理想を持ち、社会に貢献しようとする意欲や態度を有し、チームの一員として問題解決に挑むことができる。 5. 表現力・技術を向上させる力 乳幼児教育や福祉に必要な表現力・技術の修得はもちろん、他者の活動を分析し、自らの保育活動能力を向上することができる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	職員室で保管し、閲覧希望があった場合は一般に公開している。

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	大阪健康ほいく専門学校
設置者名	学校法人 村川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上に公開している。掲載（事業報告書内）： https://fukushi996.ac.jp/hoiku/wp-content/themes/hoiku_web/data/report.pdf?2024
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
教育社会福祉		福祉専門	保育科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1710 単位時間／単位	510 時間	810 時間	360 時 間		30 時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数
160 人		153 人	0 人	8 人	17 人		25 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ①授業計画（シラバス）の作成過程 学内組織の事務局（教務担当）主体で、カリキュラム編成会議を定期的に複数回実施し、教育課程の見直し、土台を作成している。 主には、体系化した教育課程内容となっているか、実習と学科授業との連携体制がとれているか、産学接続型プログラムなどに重点をおいた教育課程となっているか、学生の理解度を高める授業内容となっているかに重点をおいて作成をしている。 また、年 2 回（平成 30 年度 1 月・3 月）実施している教育課程編成委員会により、作成した教育課程の確認と産業界及び地域の事業者等からの意見の吸い上げを行っている。 当該職業の実務に関し豊富な経験を有するメンバーからは、主に技術面や、広い視野での福祉・教育の業界からのニーズなどを中心に意見を出してもらい、実習先等の協力施設のメンバーからは、就職先を意識した教育課程の必要性などの意見をもらい、地域関連のメンバーからは、地方創生の観点からの意見が出ることを想定している。 ②授業計画の作成・公表時期 教育課程編成委員会の意見を踏まえ、シラバス作成ガイドラインに基づき、年度末に作成している。また、公表時期については、毎年 4 月の入学時オリエンテーションまでに行う予定である。
成績評価の基準・方法
（概要） （客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 各科目の到達目標や成績表評価に関する事項をシラバスに記載すると共に科目ごとに課す試験・レポート・実技試験、実習における評価、出席状況、授業態度を総合的に評価する。 客観的な指標の算出方法については、閲覧、学生掲示板、保護者通信で公表をしている。 本校は学生の主体的な学修を推進するために各定期試験終了後に成績通知を行い、成績通知については、以下の算出方法で学科ごとの順位付けを行うものとする。 また、学生の成績がどのように分布しているかの分布図を掲示板で学生に公表をして

いる。 個々の学生の履修状況を専任教員全員で共有し、個別指導を行う。 (順位付けの算出方法) ・前期期末試験終了時、成績評価(5段階評価)全科目の合計点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 ・後期期末試験終了時、前期の成績評価(5段階評価)後期の成績評価(5段階評価)全科目の合計点を算出し、学科ごとに順位付けを行う。 合わせて、成績分布(総合評価)も学科ごとに提示する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 以下のような人材を育成するために、修得すべき能力を身につけ、学則で定める所定の卒業要件を満たしたものを卒業と認定する。 「大阪健康はいく専門学校 到達目標」 (授業履修の手引き第4章教育ポリシーに記載) 大阪健康はいく専門学校は、保育や福祉、幼児教育の活動を通じ、関心・意欲・態度・思考力・判断力・表現力・技術を習得し、積極的に社会に参画し、問題解決していくことができる人材を育成することを到達目標とする。 教育成果として、該当専門職への就職率を100%の達成率として掲げる。 1. 社会への関心 広い視野を持ち、規律を守り、社会人としての倫理観、高い品性を有している。 2. 保育・福祉・幼児教育の基礎的理解 保育・福祉・幼児教育を取り巻く歴史的背景を学び、現代社会における問題点を理解している。 3. 理解と実践力 特別な支援や家庭問題などの課題の理解と対応方法を実践する力を持つことができる。 4. こどもへの対応の理解 実践的な保育活動に参加し、深い知識と高度な技術を応用することができる。また、他者と協働し、高い理想を持ち、社会に貢献しようとする意欲や態度を有し、チームの一員として問題解決に挑むことが出来る。 5. 表現力・技術を向上させる力 乳幼児教育や福祉に必要な表現力・技術の修得はもちろん、他者の活動を分析し、自らの保育活動能力を向上することが出来る。
学修支援等
(概要) ・附属の幼保連携型「すこやか認定こども園」での事例を教材として授業に取り入れることで、教科書で学ぶことと、現場で起きていることを関連付けながら授業を進めている。また、独自科目すこやか実習は週1回「すこやか認定こども園」にて実習を行っている。実習日誌、指導案は現場の保育士による添削を行っている。 ・担任による相談受付や面談、進路指導、定期的に授業アンケートをとり、学生からの声を反映しながら学習支援を行っている。 ・就職学生支援は、学生個々の性格や希望を把握している担任教員が、就職指導教員と協力し、情報交換しながら一人ひとりの学生への的確な指導ができるよう配慮している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
78 人 (100%)	1 人 (1.3%)	72 人 (92.3%)	5 人 (6.4%)
（主な就職、業界等） すこやか認定こども園、はつがの国際こども園、陶器北こども園、こども園杉の子、東光こども園、えんぜる保育園、岸和田学園、山直南こども園 他			
（就職指導内容）就職ガイダンス実施、学内企業説明会開催、履歴書添削、就職面談、模擬面接 ほか			
（主な学修成果（資格・検定等）保育士、幼稚園教諭二種、幼児体育指導者検定2級、			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
157 人	3 人	1.9%
（中途退学の主な理由） 精神疾患による登校困難、経済的理由、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任による定期的な個別面談（メンタルケア、学習のケア）の実施、学内イベントの実施によるクラスメイトとのコミュニケーション強化を行っている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
保育科 (1年次)	250,000 円	720,000 円	200,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法													
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校ホームページで公開している。 https://fukushi996.ac.jp/hoiku/wp-content/themes/hoiku_web/data/check2024.pdf													
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）													
自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関として委員会を組織。関係教職員との意見交換等を通して、本校の学校運営・教育活動について検証・評価及び助言を行うことを目的とする。 〔主な評価項目〕 (1) 教育理念・目標 (2) 学校運営 (3) 教育活動 (4) 学修成果 (5) 学生支援 (6) 教育環境 (7) 学生の受入れ募集 (8) 財務 (9) 法令等の遵守 (10) 社会貢献・地域貢献 〔評価委員会の構成〕													
	<table> <tr> <th>外部委員選出区分</th><th>定数</th></tr> <tr> <td>①企業等評価委員</td><td>1以上</td></tr> <tr> <td>②卒業生</td><td>1以上</td></tr> <tr> <td>③保護者または④地域住民</td><td>1以上</td></tr> <tr> <td>⑤高校等評価委員</td><td>1以上</td></tr> <tr> <td>⑥学校運営に関する専門家または⑦地域地方公共団体関係者または⑧当該分野における評価の専門家</td><td>1以上</td></tr> </table>	外部委員選出区分	定数	①企業等評価委員	1以上	②卒業生	1以上	③保護者または④地域住民	1以上	⑤高校等評価委員	1以上	⑥学校運営に関する専門家または⑦地域地方公共団体関係者または⑧当該分野における評価の専門家	1以上
外部委員選出区分	定数												
①企業等評価委員	1以上												
②卒業生	1以上												
③保護者または④地域住民	1以上												
⑤高校等評価委員	1以上												
⑥学校運営に関する専門家または⑦地域地方公共団体関係者または⑧当該分野における評価の専門家	1以上												

〔評価結果の活用方法〕 学校関係者評価委員会は年2回実施する。 自己点検評価を元に外部委員から構成される学校関係者評価委員会を実施し、その意見の吸い上げを行う。 評価内容は理事会、校務会議などで報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人泉州三和会幼保連携型 認定こども園信太保育園 園長	平成30年4月1日～ 令和8年3月31日(任期更新)	企業等評価委員
社会福祉法人ここの家 施設長	平成30年4月1日～ 令和8年3月31日(任期更新)	企業等評価委員
同窓会	令和1年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	卒業生
同窓会	令和1年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	卒業生
保護者会	令和2年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	保護者
大阪つくば開成高等学校 校長	令和4年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	高校等評価委員
学校法人精華学園 精華高等学校 理事長・校長	令和5年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	高校等評価委員
大阪府立伯太高等学校 校長	令和5年7月4日～令和8年3月31日(任期更新)	高校等評価委員
泉大津市 総合政策部地域経済課総 括主査	令和1年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	地域地方公共団体関係者
岸和田市 魅力創造部農林水産課 担当長	令和1年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	地域地方公共団体関係者
岸和田市 教育委員会教育長職務代 理者	令和2年4月1日～令和8年3月31日(任期更新)	地域地方公共団体関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校ホームページで公開している。 https://fukushi996.ac.jp/hoiku/wp-content/themes/hoiku_web/data/assessment2024.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://fukushi996.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310001584
学校名（〇〇大学 等）	大阪健康ほいく専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 村川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		41人（ 0 ）人	38人（ 0 ）人	41人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	24人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	11人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				41人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）		0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況		一人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	一人
計		一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1		0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		一人	一人
計		一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。